

龍谷大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果

評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2014（平成26）年3月31日までとする。

総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1639（寛永16）年、西本願寺僧侶の養成機関として設けられた学寮に起源し、1888（明治21）年に大学林となった。1922（大正11）年に大学令に基づいて文学部等からなる龍谷大学（旧制）と改称し、1949（昭和24）年に、新制大学令により文学部単科大学として発足した。その後、学部・研究科の拡充を図りながら発展し、2006（平成18）年4月1日現在では、7学部8研究科を擁する総合大学となっている。

「真実を求め、真実に生き、真実を顕らかにする」という親鸞聖人の教えを建学の精神とし、これをそれぞれの時代に生かして教学に具現することを目的として長期計画を策定し、大学改革を積極的に推し進めている。現在は、第4次長期計画（2000（平成12）～2009（平成21）年）を策定し、「共生（ともいき）を目指すグローバル（ローカル[local]とグローバル[global]との合成語）大学」を基本理念として掲げ、「高度化」「多様化」「流動化」「個性化」を今期の改革の基本方向として定めている。これらを、既存組織の改革や新設等を検討しながら、実現に努めている。全学的にきめ細かく丁寧な教育を行っているが、授業改善に向けた組織的な取り組みや、学生の受け入れ等に問題が見受けられる。なお、大学の理念および建学の精神、それに基づいた各学部・研究科の理念・教育目標は、『大学案内』やホームページで具体的に明示されている。

二 自己点検・評価の体制

自己点検・評価を教学と経営の改善・改革を推進するシステムとして位置づけ、恒常的な自己点検をとおして大学の基本理念を具現する基本的・戦略的課題等を明らかにし、克服に努めている。

1997（平成9）年に相互評価を受けた後、1999（平成11）年度から「第4次長期計画基本構想」に準拠して着実に改善を重ねていることが見てとれる。また、本協会の評価項目に対応させ、前回の相互評価を経た後の助言等を適確に組み込みつつ、目標、

到達点、課題が体系的・網羅的に明快に述べられている。項目によって、具体性を欠いているものや、記述が不十分なものが見受けられたものの、わかりやすく書かれている。

しかし、いまだ学部により進歩の度合いに格差があることが見られる。全学的に、総合的、継続的な評価を行い、教育改善に組織的に取り組む機関「大学教育開発センター」の積極的活動を期待する。また、各種データの収集と蓄積を容易にするシステムの確立も期待したい。さらに、自己点検・評価を実施する場合には、学外者を含める試みも必要と思われる。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

貴大学は、2006（平成18）年4月1日現在、文・経済・経営・法・理工・社会・国際文化学部と、文学・法学・経済学・経営学・社会学・理工学・国際文化学研究科、専門職大学院の法務研究科を擁している。経済学部は2006（平成18）年度より2学科体制になったばかりである。

建学の精神を具体化するために、第4次長期計画に基づき、学際領域と社会貢献活動分野を重視し、理工学部、社会学部における新学科の増設、ボランティア・NPO活動センターや人間・科学・宗教総合研究センターの設置、Ryukoku Extension Center（REC）の再編（REC京都の開設）等を進めてきた。

『点検・評価報告書』で今後の課題として認識しているように、拡充した各教学組織の充実に期待したい。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

全学部

建学の精神に深く関わる「仏教の思想」を必修科目とし、『大学案内』では卒業生の就職状況についてよくわかるように紹介されている。フリーゾーンを設置してカリキュラムに柔軟性を持たせるとともに、文・法・経営・経済学部では、外国語科目の必修12単位の履修方法に4パターンを設定して学生の自主選択に任せている。また、京都学舎（深草・大宮キャンパス）の共同開講科目および法・経営・経済学部では、学生が学修計画を設計するための目安として、開講される授業科目に授業内容の水準を表すグレードナンバーを付し（グレード制）、きめ細かい教育を行なっている。

文学部

現代社会に主体的・積極的に対応・貢献できる人間の育成をめざし、1年次から4

年次まで基礎演習と演習において少人数科目を系統的に実施している。カリキュラム上のさまざまな工夫がなされており、「人間」を深く理解させ、豊かな人間性をそなえた人材を育成しようとする教育理念はおよそ達成されているものと考えられる。

法学部

建学の精神を踏まえ、教養・外国語・専門教育等の多様な授業科目が体系的に配置されている。また、護憲を理念として「憲法を守り、人権感覚に鋭敏な人材の育成」を学部の目標とし、自律的、能動的な「市民」の育成という教育目標を達成実現するため、教育体制、教育内容ともに整備されている。発展ゼミ、法律実務論、実務インターンシップ等は成果をあげている。しかし、カリキュラムにおける情報教育の位置づけが不明確である。

経営学部

専門科目への導入教育に対して相当の努力を払っている。また経営学部の理念・目標を実現するためのカリキュラム体系を工夫する努力も認められる。

経済学部

教育目標に沿った内容が用意されている。グレード制およびセメスター制に基づきバランスのよい科目配置がなされ、教育の目標と各コースの特徴が詳しく整理されている。

国際文化学部

教育理念、目標の達成に向けての教育課程が、4つの領域研究軸、3つの地域研究軸を設定することによって体系的に編成されており、さらにそのなかに学士課程への導入教育や外国語教育が効果的に配置されている。また高度な能力をもつ国際人の育成を目指したP E C (Professional English Course) コースや、社会調査やフィールドワークによる卒業研究などの意欲的な試みが、カリキュラムの随所に組み込まれている。

理工学部

教育目標に従い、専門教育、教養教育、外国語、情報教育に関わる授業科目等のカリキュラムがバランスよく配置されている。教養教育を通じて、総合的な視野から物事を見ることのできる能力、自主的、総合的、批判的に物事を思考し、的確に判断できる能力等と、豊かな人間性を涵養し高い倫理観を持った理工系の人材を育成するよう配慮されている。また、学士課程教育への円滑な移行に必要な導入教育が行われて

いる。

社会学部

人と人、人と自然・環境との良好な関係をつくり、地域社会との密接な関係を育成し、それを世界中の地域との結び付きにまで発展させることを目指している。現代社会における精神面の重要性を強調しており、そこに貴大学らしさが示されている。そして、精神性重視、地域重視、現場重視という教育目標を達成するため、仏教の思想、環境問題をはじめとするいくつかの総合科目、実習を重視した科目編成を整備されている。しかし、「グローバル」という目標が掲げられているに於いては、「グローバル」に関連するカリキュラムが少ないのではないかと。

全研究科

社会人受け入れを行っている研究科においては（文学、法学、経営学、経済学、社会学研究科）夜間授業や土曜日（日曜日）開講を行い、単位制学費制度を導入している。また、課題研究による修了審査を認め、経済学研究科においては、外国語科目の履修要件を緩和するなど、きめ細かな配慮を行っている。社会人学生の割合は高く、着実に研究成果をあげて修了している。

NPO・地方行政研究コースは、法学、経済学、社会学研究科が連携し、大学コンソーシアム京都を活用して、地域社会と結び付いた教育を展開している。

文学研究科

研究科の教育理念に基づいて教育課程が工夫、整備され、学部（3年以上）と大学院が教育内容に関連性を持って繋がっている。ただし、修士課程において、「研究者」を目指す学生と、「高度の専門知識を有する職業人」を目指す学生との間に現在ではカリキュラム上の区別はなされておらず、カリキュラム上の配慮を検討する必要があるのではないかとと思われる。

法学研究科

理念・目的は具体的に明示され、護憲の精神を特色とし、法学研究科の教育研究指導内容は、整備され、成果をあげている。

経営学研究科

社会人学生の割合が多くなっているが、修士課程のアカデミック・コースが等閑にされている観がある。一般的にも、従来のアカデミック・コース大学院の低調さの反面、ビジネススクール化への方向が強まっており、本研究科も同様で、特徴や目標に

は新しさ、ユニークさという点で弱さがある。

経済学研究科

国際学研究コースは、教育・研究指導内容が整備されており評価できる。

国際文化学研究科

「国際文化学」の構築、グローバリゼーション時代に対応できる人材の養成という理念・目的は具体的に明示されており、日本国際文化学会の設立・運営にもかかわり、国際文化学の発展に積極的に取り組んでいる。一方、学部の延長上に位置づけられている傾向があり、研究科としての固有の骨組み、研究指導の系統性がいまひとつ見えてこない。国際文化学が具体的に何を提供し、学生にどのような資質を身に付けさせるべきかについて、学問的に深化させることが肝要であろう。なお、社会人学生はいないとのことだが、大学院は、社会人学生も含めて設計される時代である。今後は社会人学生の受け入れについて検討することが望まれる。

理工学研究科

貴大学の設立基盤である仏教の思想を基礎に置き高度の専門知識を有する科学技術者を育成し、日本の社会に貢献するとともに、科学技術のあるべき道に導く指導者を育てるという理工学研究科の理念・目標に沿った教育と研究指導が行われている。大学院における社会人受け入れに関する制度は十分とはいいがたいので、今後の整備、充実を期待する。

社会学研究科

個人・地域・社会・自然の四次元の間で生じている機能不全からおきる社会問題について、その解決に繋がる研究を行うという理念を達成するため、理論分析だけでなく、社会調査能力の向上を図る教育内容が整備されている。

(2) 教育方法等

全学部

新入生全員を対象としたフレッシュャーズキャンプを実施し、授業評価は、大学教育開発センターが組織的に実施しているが、学生に対するフィードバックが必ずしも十分になされていないように思われる。今後、アンケート結果を授業の改善に生かすことが望まれる。

大学院におけるファカルティ・ディベロップメント(FD)は、学部ほどの努力がうかがいにくく、組織的な取り組みが十分ではない。大学院における研究・教育の改

善への環境づくりにも、取り組むことが望まれる。

文学部

『文学部入門ガイド』を作成するなど行き届いた履修指導に取り組んでいるほか、教育補助費や奨学制度の活用率が高く、FD活動にも学部として熱心に取り組んでいる。ただし、履修登録の上限単位について、1年次・2年次の48単位に対し、3年次の60単位、4年次の50単位はややバランスを欠くように思われるのでなお改善に向けて検討する必要がある。文学部の卒業判定の合格率が低いことについても、その原因を究明し対策を立てることが必要であろう。

法学部

少人数演習科目を重視し、厳格な成績評価のため留年生が多いが、クラスサポーター制(上級生がクラスの運営、大学生活、大学での学修について種々手ほどきをする)を設けるなど、教育目標を達成するための教育方法の改善によって、卒論執筆率が向上するなどの成果をあげている。

大学教育開発センター、法学部教授会、法学部教務委員会等を中心とした、教育方法の改善へ向けた努力と一定の成果が認められるが、なお一層の組織的取り組みを推進する必要がある。

経営学部

系統的履修を促すために、卒業後の進路を想定したモデルを提示するなど、教育方法の改善・努力がなされている。今後も、教育の現場における実効をあげる仕組みや教育方法を含めた実践体制の強化が望まれる。

経済学部

教育内容・方法等の改善に向けて、積極的な姿勢が見られ、今後も、授業アンケートの充実、一層の有効活用が望まれる。

国際文化学部

1年間に履修登録できる単位数の上限を44単位に設定し、単位修得僅少者への指導が実施されている。またGPA(Grade Point Average)制度も導入、活用している。シラバスは、履修の仕方について詳しいガイドラインが書かれているなど、積極的な対応が取り入れられている。しかし、成績評価がすべて教員個人の判断に委ねられ、統一的なガイドラインが確立していない点、また、大人数講義になる科目が少なからずある点(「学部基本科目 - 思想・生活・芸術・文明研究入門」ほか)など、今後の改

善が必要な部分も見られる。

理工学部

シラバスは一定の書式で作成され、教員間での内容や量に精粗がなく、共同開講科目・基礎科目（英語、体育）でも統一シラバスが示されている。

社会学部

社会学部の「現場主義」という教育目標は、演習・実習を非常に重視することでおおむね達成されている。

文学研究科

高度の研究能力をそなえた研究者の育成と、修士課程における高度の専門知識を有する職業人の育成という2つの基本目標を、教育方法においてどう具体化していくか、今後の課題となると思われる。

法学研究科

各授業における講義・討論、論文作成の中間発表会、教員による論文作成指導等が相互に関連しながら進められている。またコース制による教育研究指導、配置科目の改革も行われている。今後、学生の修学動機、あるいは修了後の志望進路の多様化等も踏まえた、教育研究指導方法の改善について、研究科全体で組織的に取り組む体制を検討する必要がある。

経営学研究科

教育内容や方法に関する取り組みは学部ほどの努力がうかがいにくく、教育・研究指導は、教員個人に委ねられたままの感がある。大学院における研究・教育の改善への環境づくりが重要と考えられる。

経済学研究科

副演習の履修や特別研究の開講が準備され、合同演習を実施している。また、副指導教員制や特殊研究の指導など、工夫と改善が見られる。博士候補制度や集団指導体制などの検討は、うまく運営されるならば、将来、長所となりうるであろう。

国際文化学研究科

研究科の教育目標であるグローバル化による文化と文化の触れ合いから生じる諸問題への対処能力を育成するため、修士課程では16科目の講義科目が設けら

れ、幅広い分野の教授内容となっている。しかし、自ら指摘するように、そのために
かえって学修のうえで困難が生まれ、カリキュラムの実効は十分にあげていない面
がある。シラバスの統一書式化や授業相互のコーディネーションを図るなど、工夫を
期待したい。志願者数の減少傾向が続いているので、カリキュラムのアピール度と実
効性を高めることが肝要であろう。

理工学研究科

『龍谷大学理工学研究科 2005 年度履修要項』に見られるように、理工学研究科の
教育内容は充実している。また、新専攻を設置するなど、同研究科の改善・充実の姿
勢は評価できる。今後とも、大学院としての教育の充実や教育効果の向上のための努
力を期待する。

社会学研究科

修士課程における社会調査能力とスキルの向上による実務能力の育成、博士後期課
程における研究者養成という教育目標を達成するため、正副 2 人からなる指導教員に
よる履修指導や論文指導を行っている。

(3) 教育研究交流

全学部

国際交流については、建学の精神を敷衍した形で、重点的課題と位置づけ、留学生
別科の設置、留学生に対する支援、国際交流プログラムや交流提携など制度・組織が
整備されている。

文学部

外国人留学生の受け入れが多く、「国際文化交流研修」「海外研修」科目を設置し、
仏教学科海外集中講義などを推進している。

法学部

留学生の受け入れのための制度の整備や海外研修、プログラム等が全学的に推進さ
れている。しかし、学部における留学生や海外研修の数は多くはないので、学部独自
の国際交流の基本方針の設定、および国際交流の内容をより多様かつ豊かにする取り
組みが必要である。

経営学部

国内大学等との単位互換制度やインターンシップなどが整備され、特にインターン

シップについては、比較的良好に実践されている。全学的に推進している国際的教育交流実績は、経営学部においては物足りなく、学生に対する趣旨の浸透あるいは動機喚起不足があることがうかがわれる。

経済学部

大学の規模を考慮すると、受け入れ留学生、派遣学生数は、やや少なく、とりわけ経済学部学生の積極的な派遣が望まれる。

国際文化学部

学部創設以来、国際交流推進の基本方針5点、大学の長期目標「グローバル大学」のもとに、海外の大学で学ぶ交換留学生、私費留学生とも他学部に比して非常に高く、留学先も欧米に限らず多様である。また、海外からの留学生が200人近く在籍しているので、日本人学生もキャンパスで国際交流ができるようになっている。国際交流が教育研究の柱であることがしっかりと認識され、システムとして確立している。

理工学部

理工学部への留学生も、理工学部からの派遣学生数も、十分とはいいがたく、今後の有効活用が課題である。

社会学部

国際交流への取り組みは低調であり、留学生の送り出し、受け入れが少なく、学術交流のプログラムも少ない。コミュニティマネジメント学科においてはインターンシップを海外で行う試みが始まっており、今後は新たな展開も期待される。

文学研究科

文学研究科独自の制度は少ないものの、伝道学特殊研究海外講義や韓国東國大學校との交換講義など、特色ある実績が見られる。

法学研究科

研究科独自の国際交流の基本方針および取り組み等が不明確なので、まずは研究科独自の国際交流の基本方針の樹立が必要である。また、NPO・地方行政研究コース、海外インターンシップ制度等の活用により、国際交流の内容をより多様かつ豊かにすることが望まれる。

経営学研究科

国際交流については日中連携ビジネス・プログラムが設置され、国内的には京都産業学センターによる産学交流が始まったところである。研究科としての国際交流への適応や、国際交流の実績面において、成果はあがっているとは言いがたいところもある。

経済学研究科

国際交流は、外国人留学生の受け入れを中心としたものであるが、学生の海外フィールドワークに補助費を出すといった実績や、コロombo大学（スリランカ）、コーネル大学（アメリカ）の教授を学位論文審査に参加させていることは評価できる。

国際文化学研究科

国際交流を積極的に推進する基本方針のもとで、学生交換協定校の拡充に努め、国際交流の枠組みそのものはしっかりと確立している。しかし、学部学生と異なって、本研究科における交換留学生、私費留学生ともに伸び悩んだままである。外国人留学生の比率が高く、国際交流は受け入れだけに一面化していると言わざるを得ない。

理工学研究科

海外からの受け入れ、海外への派遣は十分とは言いがたい。学生の学会および国際会議出席への支援に関しては充実しているが、理工学研究科全体として、外部発表を行った修士課程の学生は、少ないようにも思われる。今後一層の学生の国際交流、および学生の国内外の学会などでの発表件数の向上を期待する。

社会学研究科

国際交流のプログラムは全学的なもの以外は少なく、「グローバル」という言葉だけは登場するが、具体的な交流目標は出てきていない。

（４）学位授与・課程修了の認定

全研究科

学位授与方針は明示され、学位授与基準や研究指導体制が確立しており、授与状況にも反映している。

文学研究科

社会人学生について、修士論文に替えて「特定の課題」を提出することが認められているが、「龍谷大学大学院文学研究科研究指導要項」には必ずしも明確に規定されていない。どのようなものを「特定の課題」として認めるかという、規定の検討が必要

であろう。

法学研究科

教育・研究指導過程において多様な仕組みを設けて学位の質の向上を図っている。しかし、博士後期課程については、博士号取得者が少ないので、学位授与基準や研究指導体制を明示し、課程博士の授与を促進させるための研究指導および論文作成への支援を、充実させる必要がある。

経営学研究科

論文作成における支援（研究テーマの明確化と、研究課題の整理の指導）に努力しているが、実際の授与（結果）に結び付いていないので、指導体制強化が必要である。

経済学研究科

修士課程・博士課程とも、指導教授が学位論文審査委員会の主査にならないように、規定化し運用している点は、審査の透明性を保障している。

国際文化学研究科

修士課程の学位授与率はおおむね良好である。博士課程の学位授与は開設して日が浅いこともあり、今後の推移を見守りたい。

3 学生の受け入れ

全学

多様な入試選抜方式をとおして、外国人留学生、社会人、帰国生徒などに門戸を開放し、多様なニーズと個性を有する学生の確保に努めている。一般入試と推薦入試の入学者比は、受け入れ方針と整合しており、外部機関に入学試験問題の検証を委託している。しかし、学部においては収容定員に対する在籍学生数比率が高い学部が、大学院においては収容定員に対する在籍学生数比率が低い研究科が見られるので、その改善策が望まれる。

文学部・文学研究科

受け入れ方針が明確に定められ、多様な入試を実施しているほか、社会人入試にも積極的に取り組み、大学の存立基盤である宗門関係者にも一定の配慮を示している。

なお、文学部の退学者比率が高いことについては、その理由・原因の分析と対策が求められる。

法学部・法学研究科

法学部では、基礎的学力をもち、法学・政治学の学修に関心のある入学生の確保を受け入れ方針として、公正な受け入れを行っている。法学研究科でも受け入れ方針を定め、一般入試、社会人入試、学内推薦入試、NPO・地方行政研究コース推薦入試（21の地方自治体および23のNPO団体から推薦された者を受験対象者とする）、外国人留学生入試等多様な入試を行っている。その結果、広く他大学、大学院出身者に門戸開放されている。

しかし、法学部全体および法律学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が高い。また、厳格な成績評価のため留年生が多く、法学部全体および法律学科における収容定員に対する在籍学生数比率が高いので改善を要する。

経営学部・経営学研究科

経営学部においては多様な入試形態を導入し、さまざまな学生を迎え入れている。他方、経営学研究科においては、受け入れ方針等に関してはさまざまな検討がなされているが、期待どおりの結果が得られていない。

経済学部

入学者受け入れ方針は明確化され、入学試験制度も多様化されている。しかし、昼夜開講制を廃止し、学部改組前とはいえ、学部全体の収容定員に対する在籍学生数比率が高いので、是正されたい。

国際文化学部

一般入試等と推薦入試等の比率は、受け入れ方針である「基礎的な学力を有する」学生の確保が達成されていることの反映であると考えられる。また、独自の英語型公募推薦入試は、英語を重視する国際文化学部の教育方針の充実に一定の役割を果たしている。

理工学研究科

理工学研究科の博士課程においては、収容定員に対する在籍学生数比率が低いので、各専攻は定員を満たすための一層の努力が求められる。

社会学部・社会学研究科

社会学部は、基礎学力に優れ個性ある学生を確保する、社会学研究科においては高度専門職業人の養成、研究者の養成、という理念・目的にふさわしい能力をもった人材を入学させるという目標に応じて、公正な学生の受け入れが行われている。

4 学生生活

「龍谷キャリアデベロップメントスタッフ制度」は、学生が主体的に活動全般に参加し、自らのキャリア形成についての責任を自覚させる仕組みであり評価できる。また、外国人留学生学費援助奨学生の制度を充実させているほか、貴大学在籍学生向けの多様な目的を持った奨学金制度を用意し、在籍学生の約3割が奨学金を受けている。

今後は、アカデミック・ハラスメントに対する全学的な対応システムの構築が望まれる。

5 研究環境

全学

研究活動を推進するために、国内外での研究員制度や、出版助成、原稿掲載料助成、国際会議出張旅費助成、コピー料金助成などの研究助成システムが充実している。競争的研究の奨励と、そのサポート体制の創出方針が打ち出され、教員の努力によって、さらに潤沢な研究費を獲得するシステムづくり(デュアルサポートシステム)が行われている。

文学部・文学研究科

文学部の学会としての龍谷学会をはじめ各学科、文学研究科各専攻でさまざまな学術研究活動が活発に行われており、学術刊行物も多い。仏教文化研究所の研究活動は活発であり、学部内における共同研究等を活性化させるとともに、学内外に大きな学術的貢献をしている。しかし、科学研究費補助金への応募や採択が少なく、文学部の教員1人あたりの経常研究費が貴大学全学部のうち最も低いので、研究費獲得の努力が必要であろう。

法学部・法学研究科

法学部・法学研究科では、各教員の自主的・独創的な研究活動のほか、法学会、社会科学研究所等による共同研究や、外部資金獲得の取り組みも活発である。今後は、法科大学院を視野に入れた、研究活動の活発化、研究環境の整備が求められよう。

経営学部・経営学研究科

経営学部・経営学研究科では、個々の教員が、積極的に科学研究費補助金を含む学外研究資金の獲得を目指し、また組織的にその支援体制を強化することが望まれる。京都産業学センターを拠点とした研究が、研究費の学外比率を高めつつあると推測され、それが契機となって、学外との研究協力関係を築いていくことが期待される。ま

た、さまざまな研究機会を十分に享受し、研究業績に繋げていく教員の時間的余裕を捻出する努力も必要である。

経済学部・経済学研究科

経済学研究科民際学研究コースでは、国際的な研究協力が実施されており、社会科学研究所においては、国際的な共同研究、外国人研究者の報告など活発な交流が見られる。

経済学部・経済学研究科に所属する専任教員の研究成果の発表は年々増加しており、また学外からの研究費獲得も増加傾向にある。

国際文化学部・国際文化学研究科

科学研究費補助金の採択率は高いが、研究交流については、海外への派遣に比して海外からの研究者の受け入れが極めて少なく、今後の大きな課題である。

理工学部・理工学研究科

教員の経常研究費、科学研究費補助金等の外部資金の獲得状況から、研究環境の向上に努力していると評価できる。また、その結果としての教員の研究活動はおおむね活発である。

社会学部・社会学研究科

研修機会、研究費は一応の水準に達しているが、実習重視のためか、教員の研究時間の確保が難しく、研究活動があまり活発でないし、教員の過重な負担を軽減する方策が示されていない。

6 社会貢献

Ryukoku Extension Center (REC) とボランティア・NPO活動センターが、それぞれ全学の活動のマネジメントを組織的に実践するとともに、学生のボランティア活動を社会参加実習として単位化している。社会との連携や交流に配慮し、広く社会に貢献するという目標はおおよそ達成されている。

7 教員組織

全学

ティーチング・アシスタント (TA)、ラーニング・アシスタント等、教員補助者を採用し、教育効果向上に努力している。また、リサーチ・アシスタント (RA) を採用し、研究支援体制を強化している。今後は、昇任人事における審査基準の標準化

や、授業アンケートの活用など、教員組織の整備に更なる努力が望まれる。

文学部・文学研究科

文学部各学科、文学研究科各専攻の合同研究室体制を維持するため、副手と研究室事務補助員を配置するなど教育・研究支援の充実度を高めている。しかし、専任教員の年齢構成がバランスを欠いている点や、女性教員の比率が低い点については、今後改善が望まれる。また、文学研究科担当教員の博士号の取得率がやや低く感じられること、「専任教員の教育・研究業績」において、教育活動が白紙であった教員が多数いることについては、啓発の必要があろう。

法学部・法学研究科

学部・研究科の教育目標と教育課程に沿った教員が配置されている。また、大学院NPO・地方行政研究コースに特任教員を配置しているほか、実務家、実務経験者も採用している。出身大学のバランスはとれているものの、学部における外国人教員・女性教員数の比率を高めるとともに、教員組織の年齢構成のバランスを図るための配慮が求められる。また、法科大学院との関係など、検討すべき課題もある。

経営学部・経営学研究科

導入ないし基礎教育を重視する方向へ、学部教育の目的がシフトしつつあるなかで、専任教員の年齢構成は必ずしも適切とは言えないのではないか。また、社会人教育への対応が不可欠な大学院において、教員採用・配置を充実させる努力が肝要と思われる。

経済学部・経済学研究科

部局長会、学部教授会の役割も明確化されており、適切な教員組織を整備し、学部、大学院ともに必要な教員を揃えている。

国際文化学部・国際文化学研究科

学部・研究科とも、教員スタッフは、学際性、国際性をもとに編成され、研究業績においても成果を多数公刊している。多文化共生を、学内環境としてつくりあげるために、専任教員の4割以上が外国人であり、バイリンガルな日本人教員も多く配置され、年齢構成も妥当である。また、研究科担当教員の半数以上が博士の学位を有し、博士課程での演習担当者はいずれも博士の学位を有するものとなっている。しかし、卒業論文をできる限り履修するよう推奨しているのであれば、学部での専任教員1人あたりの学生数はもう少し下がってもよい。

理工学部・理工学研究科

教員 1 人あたりの授業負担が多く、かつ、個人差が大きいので、教員の研究活動を行うための時間が取れないのではないかと危惧される。理工学研究科レベルでの教育研究と学生の指導を考慮した場合、専攻によっても異なるが、教員の研究業績の差が目立つので、今後は教員組織の一層の充実が必要である。

社会学部・社会学研究科

「現場主義」の理念に基づき実習・演習重視の教育を展開するという目標を達成するには、実習が多い一部の学科で専任教員 1 人あたり学生数が多いので、改善が望まれる。

8 事務組織

経営と教学を統一的に運営し、各機関の意思決定を効果的に支援し、効率的な事務遂行することを目的としている。事務職員の職務遂行能力を維持・向上するため「資格制度」を導入し、「組織目標達成研修」「キャリア開発支援研修」等の研修を通じてキャリア形成の支援を行い、一定の成果をあげている。

9 施設・設備

学術・研究の進展、大学に対する社会的ニーズ等を的確にとらえ、第 4 次長期計画に基づいて施設等の改善・充実に取り組んでいる。また、情報メディアセンターによる情報機器の一元的管理、計画的更新が実施され、また「龍谷大学統合 LAN システム」の構築と「基幹情報ネットワーク更新事業」によるリブレースなどによって統一した情報環境が構築されている。キャンパスのバリアフリー化を含むキャンパス・アメニティについては、第 4 次長期目標に基づき、ほぼ当初の目標を達成しつつある。

大宮キャンパスのように伝統あるキャンパスにおいては、旧来のものをできるだけ残しながら新たな整備を行い、統一した IT 環境を構築するなどの努力がなされている。

深草キャンパスは、物理的な制約のなかでキャンパスのゾーン構想により、有機的・効率的に施設を整備している。比較的小規模な講義室・演習室が設置され、大人数講義を解消していくための努力をしている。しかし、法科大学院も視野に入れ、大学院学生の増加や遠隔授業に対応できる教育・研究環境の整備が望まれる。

瀬田キャンパスは、長期計画に基づいて、学部棟方式による施設・設備の整備を行ってきた。ただ、学部新設・学科改組・増設により、学生数や授業科目数が増加して中小規模教室の不足が起こっており、今後の改善が望まれる。

10 図書・電子媒体等

点字図書を1,414冊所蔵し、障がい者へのサポート体制が充実している。また、週1回の選書会議を開催し、シラバス記載の参考文献を年度初めに配架するなど、迅速に対応している。大宮図書館の重要な所蔵物の地域開放はユニークである。しかし、図書館の一般開放は限定された範囲であり、深草キャンパス図書館では情報機器の配置がやや不十分であるので、改善に向けた努力が望まれる。

11 管理運営

学長・学部長の選任や意思決定など、管理運営における諸機関の役割分担・機能分担についての基本的な考え方が、規程に明示され、適切に行われている。しかし、学部長と教授会から選出された評議員の関係が不明確である。また、将来的には重要となるであろう研究科長の位置づけが埋没していて、学部内の委員会の委員長程度の役割としか見ることができない。

12 財務

第1次長期計画(1975～1984)以来10年ごとの長期計画を策定し、現在は第4次長期計画(2000～2009)に基づき諸事業計画を推進中である。この第4次長期計画のもとで各事業を財政的に裏づけ、かつ長期的・安定的な財政基盤を確立するために、「教学創造こそ財政」の認識のもと「財政基本計画」を策定し、「教員・事務職員定員枠」や「財務比率〔財政ガイドポスト〕」による数値検証と「事業評価」に基づく事業の選択・重点化・再構築を行いつつ、効果的な財政措置を行い、財務運営の安定化に繋げている。さらに消費収支レベルの「長期財政計画」を策定し、毎年度修正を行いつつ第4次長期計画を安定的に展開している。

第2号基本金特定資産・特定目的特定資産等内部留保資産の蓄積が大きく、繰越消費収支差額は収入超過である。自己資金構成比率も高く、永年の計画的財政運営による財政基盤強化努力がうかがえる。また、消費支出比率が上昇傾向にあるが、新学科・法科大学院設置等の特殊要因によるものと考えられ、改善が見込まれる。収支のバランスも、前述のとおり自己資金構成・負債構成等良い水準にある。

なお、監事および公認会計士(監査法人)監査は適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務執行に関する監査の状況が適切に示されている。

13 情報公開・説明責任

財務情報に関しては、大学財政の社会的責任を自覚し、教学アカウンタビリティに

対応した財政を展開するという認識のもと、財務状況を積極的に公開している。

広報誌には、財務三表に加え、事業目的別収支計算書などを掲載し、決算の要点をQ & Aにまとめ、わかりやすく説明している。また、この広報誌はホームページでも公開している。さらに、ホームページでは財務情報を容易に閲覧できるようリンクボタンの工夫がされ、〔財政ガイドポスト〕とあわせて財務比率を掲載しているほか、第4次長期計画の概要・実施状況等も公開していることは評価できる。情報公開や説明責任の履行を適切に果たすという目標はおおよそ達成されている。

大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 理念・目標を達成するための教養教育を、多様な授業科目からなる「共同開講科目」として体系的に配置していることは評価できる。共同開講科目のレベルを5段階に分けるグレード制をとっていることから、教育をきめ細かく、丁寧に、しかも説明責任を果たしながら行っていくとする姿勢が積極的に示されている。
- 2) 法学部の発展ゼミ、法律実務論、実務インターンシップ等は、学生の評価も高く、効果をあげている。

(2) 教育方法等

- 1) 全学的なFDに関するさまざまな取り組みのほかに、文学部では「文学部FD委員会」の主催で独自に公開授業を数多く実施している。

(3) 教育研究交流

- 1) 国際文化学部では、交換留学生、私費留学生として海外の大学に学ぶ学生の比率が非常に高く、また、交換協定を結んでいる留学先大学の国々が多様であり、留学先で履修した単位について認定制度が確立している。交換留学生が留学先大学の学費が免除になるのが当然としても、私費留学の場合でも学費減免の制度がある点など、国際交流に積極的に取り組んでいる。

2 学生生活

- 1) キャリア開発支援プログラムの「龍谷キャリアデベロップメントスタッフ制度」は、学生が低年次から主体的に活動全般に参加し、自らのキャリア形成につい

ての責任を自覚させる仕組みであり、評価できる。

3 研究環境

国際文化学部・国際文化学研究科

- 1) 国際性(外国人教員と日本人教員の比率) 学問的有機性をもとに構成され、また研究活動においても優れた業績を多くあげており、評価できる。

4 施設・設備

- 1) 学術・研究の進展、大学に対する社会的ニーズ等を的確にとらえ、キャンパスのバリアフリー化を含むキャンパス・アメニティについても、第4次長期計画に基づいて改善充実に取り組み、ほぼ当初の目標を達成している。

5 図書・電子媒体等

- 1) 点字図書 284 タイトル、1,414 冊と多く、障がい者へのサポート体制が充実している。

6 情報公開・説明責任

- 1) 財務情報に関しては、広報誌に財務三表に加え、決算の要点をQ & Aにまとめてわかりやすく説明している点、ホームページで容易に閲覧できるようリンクボタンの工夫がされている点は評価できる。

二 助 言

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) 授業評価は、大学教育開発センターが組織的に実施しているが、学生に対するフィードバックが必ずしも十分になされていないように思われる。今後、アンケートの結果を授業の改善に生かすことが望まれる。
- 2) 大学院におけるFDは、学部ほどの努力がうかがいにくく、組織的な取り組みが十分ではない。大学院における研究・教育の改善への環境づくりにも、取り組むことが望まれる。
- 3) 文学部の卒業判定の合格率が低く、少人数教育の成果が必ずしも機能していないことも考えられる。退学者の実態などを通じて、学生の修学状況を把握する必要がある。

(2) 教育研究交流

- 1) 国際文化学部と同様に国際文化学研究科においても外国人留学生の割合は高いが、学部学生とは対照的に日本から留学する院生がごく僅かである。また、教員の国際研究交流については逆に派遣は多いのに受け入れは少ないので、教育研究交流が双方向となることが望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 法学部全体と同学部法律学科における、過去5年の入学定員に対する入学者数比率が高い。また、各教科において厳格な成績評価を行っている結果、留年生が多くなり、法学部全体および同学部法律学科、政治学科の収容定員に対する在籍学生数比率が高くなっているため、改善が望まれる。
- 2) 昼夜開講制を廃止し、学部改組前の1学部1学科体制とはいえ、経済学部の在籍学生数比率が高いので改善が望まれる。
- 3) 経営学研究科においては、修士・博士課程ともに収容定員に対する在籍学生数比率が低く、志願者の確保が課題である。

3 教員組織

- 1) 文学部の51歳以上の専任教員が多いので、年齢構成のバランスを保つよう改善の努力が望まれる。
- 2) 社会学部の専任教員1人あたり学生数が、実習が多い地域福祉学科、臨床福祉学科で多い。入試判定の際のいわゆる歩留まりの見込み違いによる一時的な現象とはいえ、改善が望まれる。

4 図書・電子媒体等

- 1) 深草図書館のインターネット端末は、ほぼ毎日満席なので、情報機器の配置がやや不十分と思われ、今後の改善が望まれる。

以 上